

指定管理者・PFIへの取組について



指定管理者制度は、公共施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことを目的とした制度です。

私たちは、これまでの事業で培った実績やノウハウを指定管理者業務や更には P F I 案件へ導入するなど案件獲得に向けて取り組んでいます。

建物管理・公園管理・スポーツ施設・インキュベーションオフィス等、多種多様な施設に対して、N T Tグループの I C Tイノベーションを活用し、ハード面・ソフト面双方から先進的なサービスを提供いたします。

